

一般財団法人長崎県住宅・建築総合センター  
グリーン住宅ポイント対象住宅証明書発行業務料金表

(1) 一戸建ての住宅、併用住宅(住宅部分の床面積が建物全体の1/2以上の場合に限る)

消費税込金額【単位:円】

基 準		料 金
省エネルギー性	断熱性能等級4 かつ一次エネルギー 消費量等級4以上	—  30,000
		型式認定書等*1 有  5,000

※1 断熱性能等級4を満たさない住宅であって、建築物省エネ法に基づく住宅の外皮性能基準に適合するものは、対象となります。

※2 型式認定書等とは、評価方法基準による「住宅型式性能認定書」または「型式住宅部分等製造者認証書」をいいます。

(2) 共同住宅、長屋等の証明は、当面行いません。

(3) 変更申請の料金は、直前の技術的審査を当センターが行っている場合は、1回の変更につき、上記料金表の2分の1の額とします。

(4) 再発行の料金は申請戸数1戸につき、1,000円(消費税込)とします。